

# 第 1 章 基本的事項

## 1.1 環境基本計画とは

環境基本計画は、浜松市環境基本条例（平成 10 年浜松市条例第 49 号）第 9 条の規定に基づき「環境の保全及び創造に関する基本的な計画」として定めています。

今回の改定に関連する計画等で、第 2 次計画策定以降に策定・改定が行われたものについて図表 1.1 に示します。

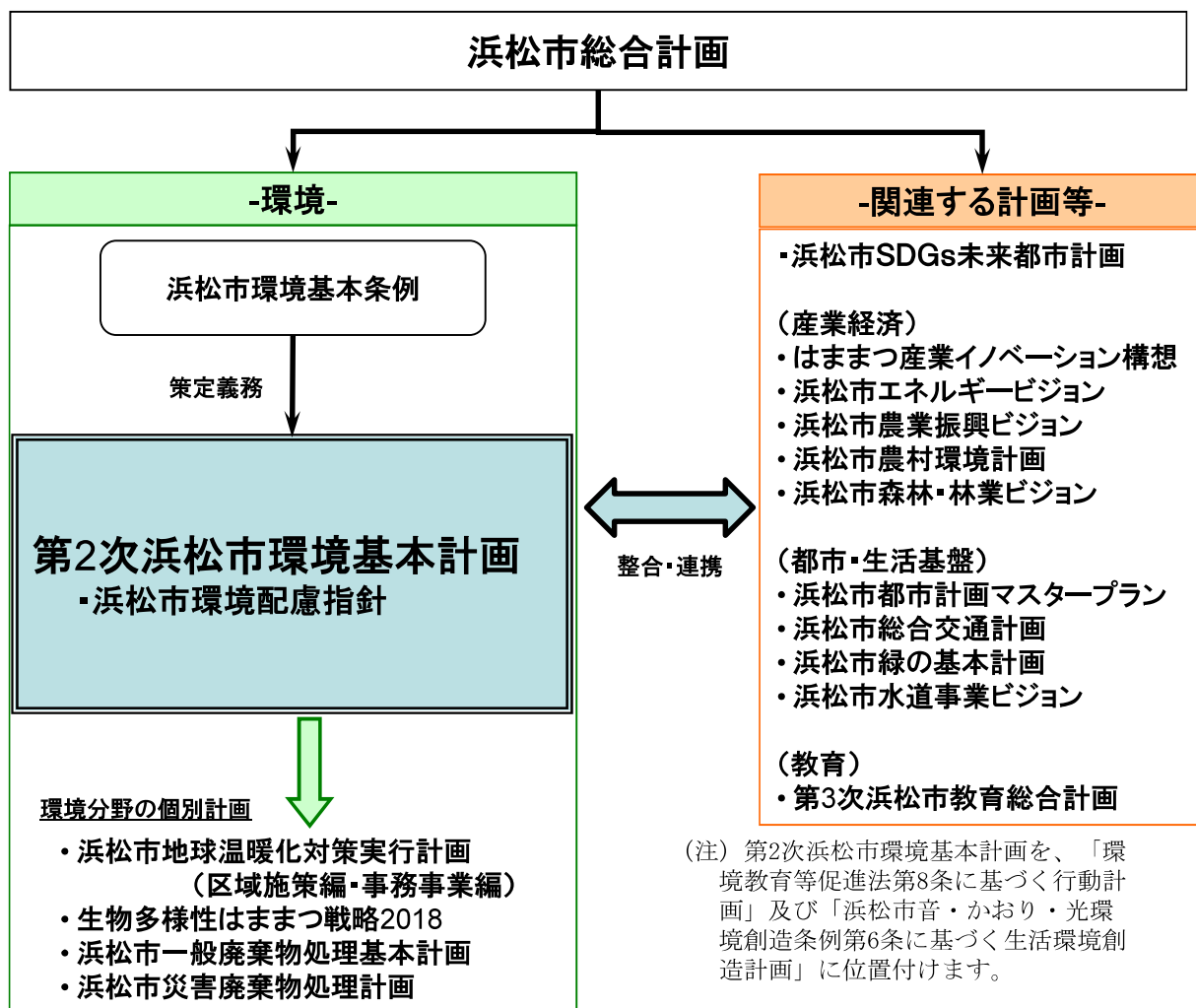
図表 1.1 環境基本計画関連年表（第 2 次計画策定以降）

年	月	国、県	浜松市
2015 (H27)	3		「第 2 次浜松市環境基本計画」策定
			「浜松市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」改定
	9	「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」採択	
	12	「パリ協定」採択	
2016 (H28)	3	「第 3 次静岡県環境基本計画」改定	
	5	「地球温暖化対策の推進に関する法律」改正	
	10		「浜松市環境影響評価条例」施行
2017 (H29)	3		「浜松市災害廃棄物処理計画」策定
	4		「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」改定
2018 (H30)	4	「第 5 次環境基本計画」閣議決定	「生物多様性はままつ戦略 2018」策定
	6	「海岸漂着物処理推進法」改正	「浜松市 SDGs 未来都市計画」策定
		「第 4 次循環型社会形成推進基本計画」策定	
	12	「気候変動適応法」施行	
2019 (R1)	5	「プラスチック資源循環戦略」策定	
	10	「食品ロスの削減の推進に関する法律」施行	
2020 (R2)	4		「浜松市エネルギービジョン」改定
			「第 2 次浜松市環境基本計画（改定版）」策定

## 1.2 計画の位置づけ

本計画は、国や県の環境基本計画や、本市における行政の基本指針である「浜松市総合計画」をはじめ、環境の保全及び創造などに関連する各分野の基本的な計画などと連携を図っています。

図表 1.2 第2次環境基本計画の位置づけ



## 1.3 計画の対象地域

本計画の対象地域は、浜松市全域とします。